

ほごしあ
保護者のみなさまへ

とよなかしりつこくめいしょうがっこう ちょう 江尻 暁子
豊中市立克明小学校 校長 江尻 暁子

ひじょうへんさいじ そち 非常変災時の措置について

じしん おおあめ たいふうとう ひじょうへんさいじ よそく ぼあい こ あんぜんかくほ ため かき たいしよ
地震や大雨、台風等による非常変災が予測される場合、子どもたちの安全確保の為、下記のように対処しますの
で充分ご留意いただき、ご協力をお願いいたします。なお、2019年1月より大雨警報が3種類に分類され、「大雨
警報(土砂災害)」は非常変災時の措置の対象外です。

こ どうこうぜん とよなかし とよなかし ふく ちいき ぼうふうはいほう おおあめはいほうしんすいがい おおあめはいほう
子どもたちの登校以前に、豊中市もしくは豊中市を含む地域に「暴風警報」「大雨警報(浸水害)」「大雨警報
(土砂災害・浸水害)」「洪水警報」のいずれかが発令の場合

① 午前7時以降午前10時まで(10時00分を含む)の間において、上記3つのいずれかの警報発令中の場合は、
自宅待機してください。解除したら、ゴドモンで目安の時刻をお知らせしますので、いつもの集団登校で登校させ
てください。(集合時刻は決められないので、いつものメンバーが集まり次第出発してください)

午前10時までに解除の場合は給食を実施し、登校後は平常に準じて授業を行います。

② 午前10時以降においても、豊中市もしくは豊中市を含む地域に、上記の3つの警報のいずれかが発令中である
場合は、臨時休業となり学校は休みとなります。

こ どうこうご とよなかし とよなかし ふく ちいき ぼうふうはいほう おおあめはいほうしんすいがい おおあめはいほうどしや
子どもたちの登校後に、豊中市もしくは豊中市を含む地域に「暴風警報」「大雨警報(浸水害)」「大雨警報(土砂
災害・浸水害)」「洪水警報」のいずれかが発令された場合

あんぜん りゆうい はやげこう がっこうない たいき ぼあい
安全に留意し、いつもより早く下校させたり、あるいは学校内に待機させるなどの場合があります。

じしんはつせい ぼあい 地震発生の場合

① 子どもたちの登校以前に、豊中市に震度5以上の地震が発生した場合は臨時休業とします。なお、震度5未満で
も、被害等が発生して危険な状況の場合は、保護者の判断で自宅待機等をさせていただきます。

②登校後に地震が発生した場合は、緊急下校したり、学校内に待機させる等の措置をとります。豊中市に震度5

以上の地震が発生した場合は、保護者の方(緊急連絡カードに記入した方)によるお迎えをお願いします。

暴力行為、痴漢、誘拐等の子どもへの被害が及ぶような事件が起こった場合

状況により次のような安全対策のもと下校します。

A 校区内で緊急事態が発生した時や大きな自然災害が発生した(発生が予測される)とき

緊急全校一斉下校 = 緊急で授業をカットし、全校いっせいに地区ごとに下校

B 近隣校区で緊急事態が発生したとき

町別下校 = 下校時間が同じ学年が町別に集まって下校

C 市内のその他の校区、または、近隣市において緊急事態が発生したとき

学年下校 = 学年でまとまって下校(同じ方向の子どもどうし)

S 震度5以上の地震、危書を及ぼす不審者が校区に潜伏する可能性があるなど安全確保が必要なとき

保護者引き渡し = 保護者が学校まで迎えに来て、児童とともに下校

※ 緊急事態の内容や時間帯、その後の経過などにより上記と異なる対応をとる場合もあります。

※ コドモンによる緊急連絡は、原則として上記AとSのときに行います。

＜ご注意ください！＞

上記A「緊急全校一斉下校」のように、緊急で全校一斉に集団下校する場合、急な下校のため誰もいなくて自宅に入れなかった児童については、登校班の集合場所まで戻るよう指導いたします。集合場所ではPTAの生活指導委員・担当教員が待機していますので、連携して一緒に学校に戻ります。学校に戻った子どもは状況が警報解除等安全になれば通常の時間に下校させます。変災状況が続いている時は保護者のお迎えをよろしく願いいたします。

なお、各家庭におかれましては、緊急時に急な下校をした場合、どのようにするのか等、普段からお子さんにお話くださいますようご協力ください。

上記ABCで集団下校する際は、個別で連れ帰るのではなく、班やグループに付き添い、子どもたちの見守りをご協力をお願いいたします。